



2018年2月15日

各位

会社名 サッポロホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾賀 真城
コード番号 2501
上場取引所 東証・札証
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 梅里 俊彦
TEL 03(5423)7407

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年3月29日開催予定の第94回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社のコーポレートガバナンスの強化充実のため相談役制度を廃止することに伴い、相談役を規定する現行定款第22条において所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

- ・2018年3月29日（予定） 定款変更のための株主総会開催日
- ・2018年3月29日（予定） 定款変更の効力発生日

以上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役、<u>役付取締役および相談役</u>)</p> <p>第22条 会社を代表する取締役は取締役会の決議によって選定する。取締役会の決議によって取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。<u>取締役会の決議で相談役若干名を選定することができる。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および<u>役付取締役</u>)</p> <p>第22条 会社を代表する取締役は取締役会の決議によって選定する。取締役会の決議によって取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>

以上